



# これってどうなん？相談室

2021年度より，光学区民を対象に行政・学区に対するいろいろな疑問・要望が相談できる場を設けています。

目的：学区民の全体にかかわるいろいろな疑問・要望を吸いあげることにより，行政・学区内活動の見直し・活性化を図る。

開催日時：毎月第4土曜日 10：00～12：00

相談員：在住市議・光学区町内会連合会長・公民館長 他



お問い合わせは  
光公民館まで  
☎925-4258

今月の相談予定日

6月25日（土）



光学区町内会連合会

